

西彼杵地域半島振興計画

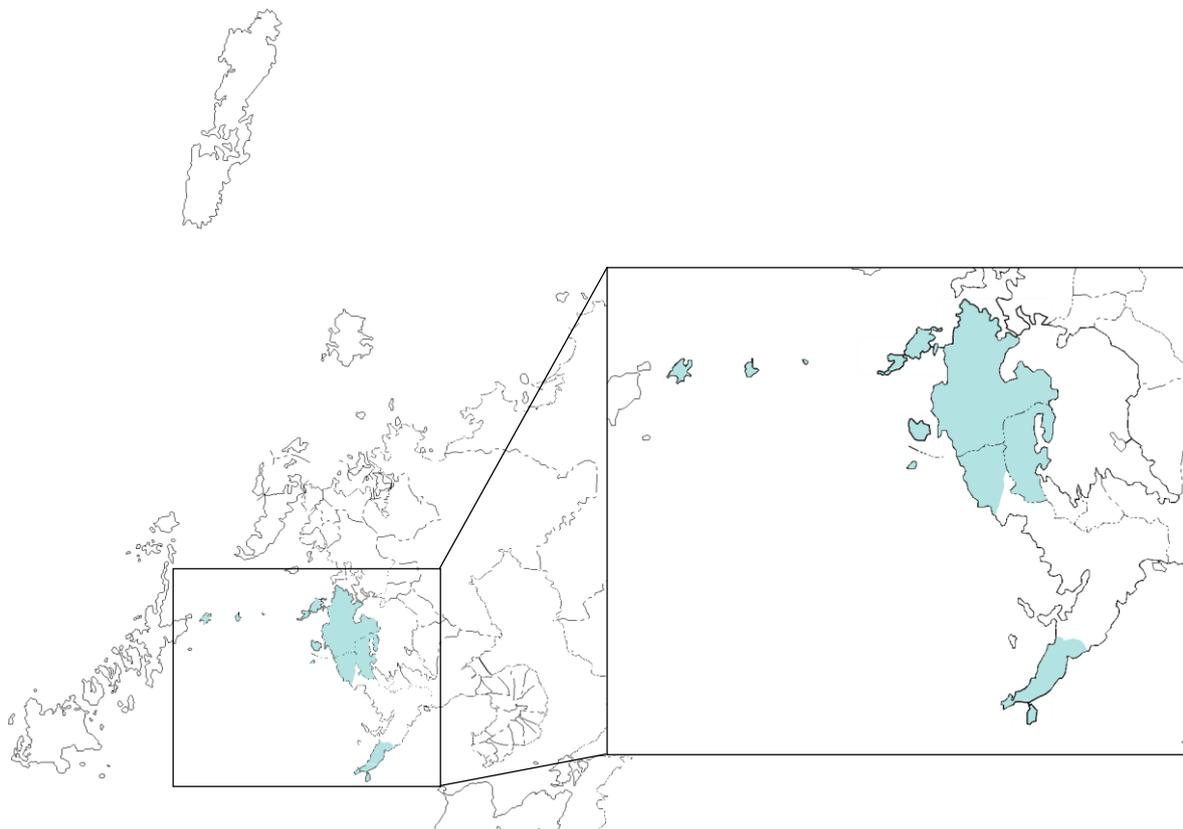
平成28年2月



目次

第1	基本の方針	1
1.	地域の概況	1
2.	現状及び課題	2
(1)	地域の現状	2
(2)	地域の課題	7
3.	振興の基本的方向及び重点とする施策	11
(1)	基本的方向	11
(2)	重点施策	11
第2	振興計画	13
1.	交通通信の確保	13
(1)	交通通信の確保の方針	13
(2)	交通施設の整備	13
(3)	地域における公共交通の確保	14
(4)	情報通信関連施設の整備	14
2.	産業の振興及び観光の振興	15
(1)	産業の振興及び観光の振興の方針	15
(2)	農林水産業の振興	16
(3)	商工業の振興	18
(4)	観光の振興	19
3.	就業の促進	19
(1)	就業の促進の方針	19
(2)	就業促進対策	19
4.	水資源の開発及び利用	20
(1)	水資源の開発及び利用の方針	20
(2)	水資源確保対策	20
(3)	水資源の利用	20
5.	生活環境の整備に関する事項	20
(1)	生活環境の整備の方針	20
(2)	下水道、廃棄物処理施設等の整備	21
(3)	公園等の整備の推進	21
(4)	住宅関連対策	21
(5)	生活サービスの持続的な提供	21
(6)	その他の整備	21
6.	医療の確保等	22
(1)	医療の確保の方針	22
(2)	医療の確保を図るための対策	22
7.	高齢者の福祉その他福祉の増進	22
(1)	高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	22
(2)	高齢者の福祉の増進を図るための対策	23
(3)	児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	23
8.	教育及び文化の振興	23
(1)	教育及び文化の振興の方針	23
(2)	地域振興に資する多様な人材の育成	24
(3)	教育・文化施設等の整備	24
(4)	地域文化の振興	24
9.	地域間交流の促進	25
(1)	地域間交流の促進の方針	25
(2)	地域間交流の促進のための方策	25
10.	国土保全施設等の整備及び防災体制の強化	25
(1)	災害防除の方針	25
(2)	災害防除のための国土保全施設等の整備	26
(3)	防災体制の強化	26
11.	その他半島振興に必要な事項	26

西彼杵地域位置図



西彼杵地域の構成市町（平成 27 年 4 月 1 日現在）

市町名	面積 (km ²)	人口 (人)
長崎市	156.92	32,660
西海市	241.59	29,942
計 2 市	398.51	62,602
長崎県	4,132.32	1,412,317

(注) 長崎市は、旧野母崎町、三和町、外海町、琴海町の区域に限る。

(出典) 人口：住民基本台帳人口 平成 27 年 1 月 1 日現在

面積：全国都道府県市区町村別面積調 平成 26 年 10 月 1 日現在

第1 基本の方針

1. 地域の概況

本地域は、県本土の西南部に位置し、面積は398.51km²で県土の9.6%を占め、平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口は62,602人で県全体の4.4%を占めている。

地域は、本来は一つの半島であるが、一つの基部半島である長崎火山地域を介し、それに連なる二つの枝半島である西彼杵半島及び長崎半島から構成されている。

地勢は、両半島とも海拔500m内外の隆起準平原の山地であり、幅が狭いため大きな河川はなく海岸線が複雑多岐で、西彼杵半島県立公園、大村湾県立公園、野母崎半島県立公園を有し、西海市崎戸町平島の一部は西海国立公園に指定されるなど、優れた自然景観を有している。

地質的には、古生層の変成岩（結晶片岩）からなり、砂質土で急傾斜地が多い。

気候は、対馬暖流の影響を受け温暖で、年間の平均降水量は1,600mm前後である。特に長崎半島の南部は、海洋性の気候の影響から亜熱帯性の樹林が自生している。

歴史的には、中世には石鍋製作が盛んで、国指定史跡「ホゲット石鍋製作遺跡」をはじめとして、当時の石鍋製作の工程を伝える遺跡が数多く点在している。また、中近世における南蛮貿易の歴史を今日に伝える横瀬浦の県指定史跡「南蛮船来航の地」や「中浦ジュリアン出生の地」などがあり、近代においてはフランス人宣教師であるド・ロ神父が主に外海地区で行った布教活動や慈善事業にまつわる世界遺産候補の「出津教会堂と関連施設」・「大野教会堂」などがある。このように、この地域には後世に伝えるべき貴重な歴史文化遺産を数多く残している。

本地域を構成する市町村は、平成17年から平成18年に行われた市町村合併により9町から2市（長崎市は旧野母崎町、旧三和町、旧外海町、旧琴海町の区域のみ）となっている。

図表1 市町村合併の経過

H17.1.3 まで	H17.1.4	H17.4.1	H18.1.4
(長崎市) ※1	長崎市※2	長崎市※2	長崎市※3
野母崎町			
三和町			
外海町			
琴海町	琴海町	琴海町	
西彼町	西彼町	西海市	
西海町	西海町		
大島町	大島町		
崎戸町	崎戸町		
大瀬戸町	大瀬戸町		

※1：合併前の長崎市は半島地域外

※2：合併前の旧野母崎町、旧三和町、旧外海町の区域のみ

※3：合併前の旧野母崎町、旧三和町、旧外海町、旧琴海町の区域のみ

2. 現状及び課題

(1) 地域の現状

①人口の動向

本地域の人口は昭和30年には128,588人を数えたが、炭鉱の閉山や雇用の場の減少などにより人口の流出が続き、平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口は62,602人となっている。従来長崎市のベッドタウンとして人口増加の傾向にあった長崎市三和地区（旧三和町）、琴海地区（旧琴海町）についても、それぞれ平成7年、平成12年以降減少に転じており、半島全域で人口が減少している。平成22年国勢調査以後の4年間での減少率は4.2%で今後も減少が見込まれている。

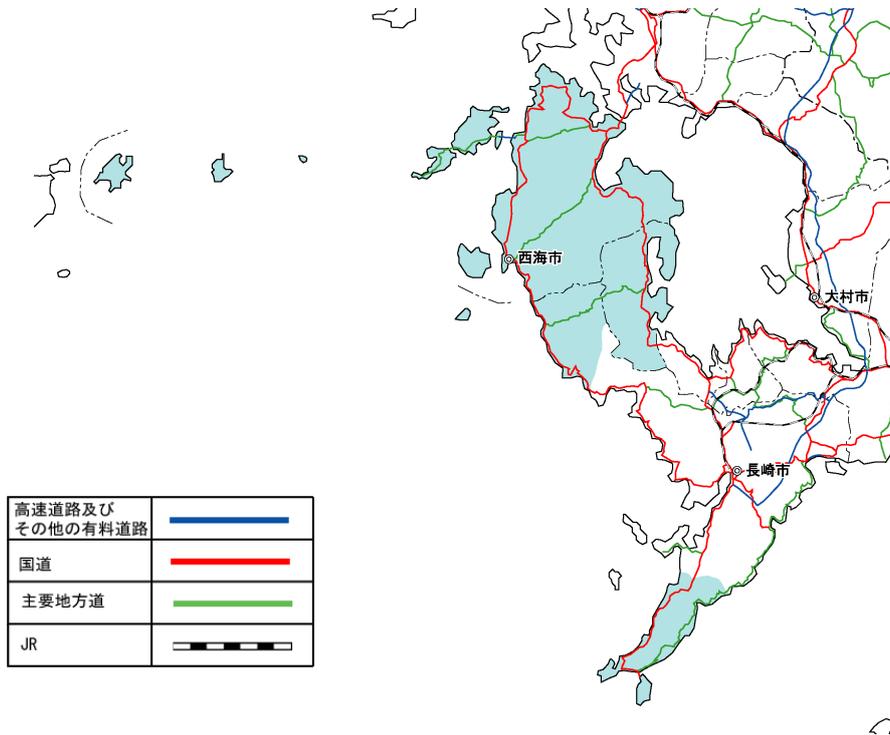
また、本地域は就業の場が少なく、今なお、若年層の流出が続いており、高齢化率は平成7年の21.5%から平成26年には34.3%にまで達し、県平均の28.7%を超えて急速に高齢化が進んでいる。

②交通通信施設の現状

地域内の主な道路としては、西彼杵半島東岸（大村湾沿い）の国道 206 号と西岸（角力灘沿い）の国道 202 号及び長崎半島の国道 499 号、主要地方道野母崎宿線がある。長崎半島の 2 路線は、複雑な海岸線と山岳丘陵地が多く、急カーブや幅員が狭いなどの厳しい条件の箇所が多い。

また、地域に隣接する長崎市は、陸上、海上ともに交通の要として重要な地位にありながら、近年、特に市街地周辺の交通混雑が激しい状況にある。港湾は、脇岬港（長崎市野母崎地区）、神ノ浦港（長崎市外海地区）など地方港湾 15 港があり、離島及び沿岸航路の海上輸送の拠点として、物資の安定供給の確保など地域経済の振興を図る重要な役割を担っている。

表 2 主要交通路



地域内の情報通信施設に関しては、一部地域を除き、FTTH といった固定系超高速ブロードバンドの整備が遅れている。

③産業の現状

本地域の平成 22 年の産業別就業人口は、第一次産業 3,950 人、13.2%（平成 17 年比△1,232 人、△23.8%）、第二次産業 8,099 人、27.0%（同△500 人、△5.8%）、第三次産業 17,368 人、58.0%（同△1,402 人、△7.5%）となっており、第一次産業と第二次産業が大きく減少している。

かつては産炭地を抱えて鉱業の比率も高かったが、エネルギー革命により次々と閉山に追い込まれ、地域経済に大きな影響を及ぼした。

なお、西海市大瀬戸町松島に 100 万 kw の石炭専焼火力発電所である電源開発（株）松島発電所、西海市大島町に（株）大島造船所、西海市崎戸町にはダイヤソルト（株）が立地しており、地域の基幹産業となっている。

農業は、養豚や肉用牛などの畜産、みかん、びわなどの果実、野菜などが主体であり、平成 22 年の総農家数に対する主業農家数は 32.6%（県平均 31.7%）である。

本地域は、大村湾沿岸など温暖な気候に恵まれているものの、大部分が中山間地域で、地形が急傾斜であることなどから農業の基盤整備が遅れており、農地の流動化も困難で、耕作放棄率は 28.2%と県平均（13.6%）の 2 倍以上に達している。全国有数のみかん、びわの産地であるとともに、果樹、野菜、畜産など複合経営を主体に、都市近郊型の多彩な集約農業が行われており、近年では農産物直売所も数多く開設されている。

地域の森林は、県立公園とともに、都市近郊の観光資源としても活用されている。しかしながら、収穫可能な森林が少なく収益性が低いこと、農山村の過疎化・高齢化により担い手が減少していることなどから放置森林が増加している。

水産業は、西彼杵地域、橘湾地域の一部及び大村湾地域にまたがり、西彼杵地域ではアジ・サバを主とした中小型まき網、マグロ・タイ類を主とした魚類養殖を中心に、小型定置網、刺網、延縄、採貝藻漁業などが営まれている。大村湾地域では、ナマコ、エビ類を主とした小型底引網、真珠・カキを主とした貝類養殖を中心に、刺網、小型定置網、採貝藻漁業などが営まれている。橘湾地域では、エビ類・ヒラメを主とした小型底びき網、トラフグ・マダイを主とした魚類養殖及びカキ養殖を中心に刺網、定置網、延縄漁業などが営まれている。

経営規模は、5t 内外の小型漁船による中小経営体を中心である。平成 20 年の海面漁業漁獲量は、2,398 トン（県全体の 2.0%）で、全般的に漁獲量は減少している。また、漁業就業者数も漸減し、高齢化の傾向にある。

地域における商業については、平成 19 年の商店数は、763 店舗、従業者数 3,350 人、年間商品販売額 393 億円で、県全体に対する割合はそれぞれ 3.7%、2.8%、1.3%となっている。

1 商店あたりの商品販売額は 5,151 万円で、県平均（1 億 4,815 万円）に比べ規模は小さくなっている。

地域における製造業は、平成 25 年において事業所数（従業者 4 人以上の事業所、以下同様）47、従業者数 2,368 人、製造品出荷額は 1,665 億 7,221 万円で、それぞれ県全体の 2.5%、4.2%、10.2%となっている。

1 事業所あたりの出荷額は 35 億 4,401 万円で、大島造船所などの大企業が立地していることから県平均（8 億 8,038 万円）を上回っている。

刃物、食品製造業などの地場産業の多くは経営規模が零細で資金力が弱く、また消費者ニーズの把握や販路の確保に課題がある。工業については、地形に急傾斜地が多く、平坦地に乏しいことや交通上の制約から、新たな企業立地及び地場産業の育成には不利な状況にある。

観光は、農業、水産業と並ぶ基幹的産業である。観光客数は、地域における中核的観光施設であった長崎オランダ村が平成 13 年 10 月に閉園したことなどから、平成 12 年の 294 万人をピークに減少に転じているが、近年、長崎、佐世保など都市部との近接性を生かし、従来からの農産物直売所に加え、農家民泊、農業体験などのグリーンツーリズムの取り組みも進められている。

④水資源の現状

本地域は、大きな山がないなどの地形的要因により地下水に乏しいことから、水資源の多くを河川表流水に依存している。また、神浦ダム、雪浦ダムについては、長崎市内（半島地域外の地域）へ送水を行っている現状にあるものの、河川については流路延長の短い小規模なものがほとんどであるため、本地域の水資源は長期的に見ると不足の傾向にある。また、西海市崎戸町では、地域に立地する製塩所の蒸留水に原水を依存しているが、近年は、塩自由化の影響により生産量が減少傾向にあるため、水の安定供給を確保しにくい状況にある。

⑤生活環境の現状

本地域では、平成 26 年 3 月 31 日現在における汚水処理人口普及率は 83.0%と、県平均（77.2%）は上回っているが、全国平均（88.9%）を下回っている状況にある。

都市公園については、針尾瀬戸の両岸に整備された西海橋公園などがあるほか、長崎市外海地区、西海市大瀬戸町にまたがる地域には、豊かな自然環境を活用した県民の森が整備されており、地域住民のスポーツ、レクリエーションの場、憩いの場として、また、観光の拠点としても活用されている。

公営住宅については、定住化を促進するため、地域の実情を考慮した計画的な整備に取り組んでいる。しかしながら、中には、老朽化の進行や高齢者に配慮した施設整備が遅れているなど、現在の住民ニーズに対応しきれていないものもある。

常備消防は、長崎市消防局、佐世保市消防局により業務が行われている（事務委託を含む）。非常備消防である消防団については、緊急時に必要不可欠な機動力となっているものの、若年層の流出により団員の確保が難しくなっており、団員の高齢化も進行している。また、防災行政無線施設に関しては、地域住民に防災情報などを伝える重要な施設であるものの、地域によっては難聴地域が存在するなどの状況にあるため、改善が求められている。

⑥医療の現状

医療については、平成 24 年 10 月 1 日現在で病院 2 施設、一般診療所 24 施設、歯科診療所 12 施設があり、病院と一般診療所を合わせた病床数は 473 床となっている。（長崎市を除く）病院数、一般診療所数、歯科診療所数、病床数を人口 10 万人あたりで県平均と比較すると、病院数では、県平均 11.3 に対し 6.6、一般診療所数では、県平均 101.1 に対し 79.1、歯科診療所数では、県平均 53.2 に対し 39.6、病床数では、県平均 2,254.4 に対し 1,559.5 となっており、病院数、病床数いずれも県平均を下回っている。

⑦福祉の現状

本地域では、若年層の人口流出や、少子化などの影響により高齢化が深刻化しており、平成 26 年 10 月 1 日現在における高齢化率は 34.3%と、県平均の 28.7%を上回る状況にある。また、高齢者福祉施設については、平成 26 年 12 月 1 日現在、養護老人ホーム 4 施設、特別養護老人ホーム 7 施設があり、地域における高齢者福祉の一翼を担っている。

本格的な高齢化社会の到来に伴い、寝たきりや認知症といった要介護老人は今後も増加するものと予測され、しかも、高齢者の多くが住み慣れた地域での生活を望んでいる。しかしながら、その一方で、核家族化の進行などにより家庭での介護力は低下の一途をたどっており、高齢者福祉に対するニーズは、高度化、多様化している状況にある。

また、少子化の進行などに伴い、本地域における児童数は減少の一途をたどっている。平成 26 年 10 月 1 日現在における年少人口比率は 11.6%で、県平均の 13.2%を下回る状況にある。また、児童福祉施設を中心とする保育所については、平成 26 年 6 月 1 日現在 34 施設が設置されている。

⑧教育・文化の現状

学校については、小学校 27 校、中学校 10 校、県立高校 4 校が設置されている。また、児童生徒数は減少傾向にあり、一部の学校では複式学級を実施している。

社会教育施設については、図書館 2 施設、公民館 23 施設などが、スポーツ施設については、体育館 10 施設などが整備されており、地域住民の生涯学習活動、スポーツ活動などの場として活用されている。

文化施設については、文化センター等 4 施設などが整備され、地域住民による活発な芸術・文化活動が行われている。

また、本地域は、南蛮貿易やキリシタン文化、キリスト教に深い関係があるとともに、エネルギー革命以前は炭鉱の地として栄えた歴史を持っていることから、各地に往時を偲ばせる歴史文化遺産や産業遺産が数多く残されている。また、古より伝わる貴重な伝統芸能や伝統行事なども数多く有り、これらの保存・継承に努めている。

⑨地域間交流の現状

近年は、価値観の多様化などに伴い、都市部の住民を中心に“ゆとり”や“安らぎ”を求めて、農山漁村や UIJ ターンに対する関心が高まりを見せていることから、豊かな自然環境や、安らぎのある田園

風景などを有する半島地域への需要は高まりつつある。そのため、本地域でも、自然環境や農林水産業と連携したグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどを積極的に実施し、他地域との交流促進を図っている。

⑩国土保全施設等の現状

本地域は、西彼杵、長崎両半島ともに古生層の変成岩（結晶片岩）から成り、地域の大部分が急傾斜地であることから、土石流危険渓流等危険箇所が多く、土地利用でも制約を受けている。

地域内の災害危険箇所は、急傾斜崩壊危険箇所 492 箇所（県全体の 9.6%）地すべり防止箇所 148 箇所（同 12.6%）、土石流危険渓流 319 箇所（同 11.5%）、などとなっており、所要の防災施設の整備が進められている。

⑪環境の現状

本地域は、野母崎半島県立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園に指定された豊かな自然環境に恵まれており、国指定天然記念物「七釜鍾乳洞」など多くの天然記念物も有している。また、これら自然環境は、地域住民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであるとともに、観光振興をはじめとする地域の活性化に必要な資源となっている。

しかしながら、大村湾においては、閉鎖性水域であることから、生活排水や工場排水などによる水質汚濁が深刻化しており、水産資源にも影響を及ぼしている。

（２）地域の課題

本地域は、炭鉱閉山などによる激しい過疎化を経験し、今なお、雇用の場の少なさなどから若年層の流出が続き、高齢化が急速に進んでいる。地域の活力を維持・発展させていくためには、産業振興による雇用の場の確保や所得水準の向上による若者の定住対策、都市部との交流人口の拡大が必要である。

本地域は、県内の二大都市である長崎市、佐世保市に隣接しているという比較的恵まれた地理的条件にあるものの、全般的には交通基盤の整備が遅れている。また、北部の西彼杵半島地区と南部の長崎半島地区に分かれていることから広域的な施策の推進に支障を来しており、地域一体となって産業や観光の振興、都市との交流を進めるためには、周辺都市部、空港や高速道路インターチェンジなどの重要交通結節点とのアクセス改善のための幹線道路の整備と共に、域内交通の円滑化、域内各地の観光地を結ぶ観光ルート構築のための半島内の交通ネットワークの充実を図ることが重要な課題となっている。また、沿岸離島と本土とを結ぶ航路の確保・維持・改善を進める必要がある。

さらに、産業の振興や地域の情報発信を進めるための重要な基盤である情報通信施設についても、民間におけるF T T Hなどのサービス提供開始が遅れており、都市部との情報格差を是正していく必要がある。

産業については、地域の経済的基盤となっている農業、水産業、観光の一層の発展を図るとともに、企業立地の推進、既存企業の育成強化を進める必要がある。

農業については、都市近郊という立地を生かすため、野菜、花き等の高品質化や団地化を図る必要がある。また、畑、樹園地のかんがい施設、農道網の整備など畑地の総合的な整備と、水田のほ場整備などの中山間地域の総合的な整備を推進しつつ、複合経営を主体に安定した農業経営を進める必要がある。

さらに、農業就業者についても減少傾向にあり、高齢化が進む中、その担い手の育成・確保対策が課題であるとともに、農業集落排水施設の整備など生活環境の整備に努める必要がある。

また、農作物や家畜に対する有害鳥獣による被害は、農家の営農意欲を低下させるだけでなく、耕作放棄地の増加など地域の活力低下にもつながることが懸念される。特にイノシシによる農作物被害は防護対策が進んでいない地域では被害が拡大している。

林業については、スギ・ヒノキの人工林は資源として利用可能な時期を迎えているが、木材価格の低迷や森林所有者の意識低下・高齢化により、依然として手入れの行き届かない森林が多く存在している。今後、森林経営計画の策定を支援し、施業の集約化を進め、計画的な搬出間伐による木材生産の拡大と、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図るための適切な森林整備が必要である。

水産業は、比較的漁場に恵まれているものの、藻場の減少が深刻化しており、資源管理型漁業を推進するとともに、漁場の整備開発や藻場の再生など、漁場環境の保全資源管理栽培漁業への転換を図る必要がある。

また、漁業就業者の確保・育成が大きな課題であり、収益性の向上を図るため、協業化や複合化の促進、就労状況の整備・改善が必要である。

環境面では、閉鎖性水域で水深の浅い大村湾において、海水交換率が低いこともあり、周辺都市部の開発による富栄養化による、赤潮や貧酸素水塊の発生等により漁業生産に悪影響を及ぼしており、漁場環境の浄化保全対策が課題となっている。

商業については、消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進行による消費者行動の広域化とロードサイド型大型店舗の進出等により、地元商店街の空洞化が大きな問題となっている。

工業については、造船、製塩、火力発電などの技術力を生かした企業支援への取り組み、地場産業の育成強化や企業誘致の推進が必要である。

観光については、3つの県立公園を有する自然に恵まれた地域であり、周辺都市からの行楽の場となっているが観光客の集客はあまり進んでおらず、観光客の伸び悩み傾向を打破するため、観光客の志向の変化に対応する新たな観光資源の開発と、施設の整備やサービス機能の向上などが必要である。

また、平成28年の世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産がある外海地区と世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」の構成資産である端島炭坑（軍艦島）を望む野母崎地区では、来訪者に対する受入態勢の充実が課題である。

本地域は、県観光の中核的存在として豊富な観光資源を持つ長崎市及び佐世保市と隣接していることから、域内の観光資源の整備、再発見を進め、観光ルートを構築していくことで、これら両地域からの

観光客の誘引を進めていく必要がある。また、農林水産業とも連携しつつ、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムへの取り組みを進め、都市との交流による交流人口の拡大を図るとともに、都市近郊という恵まれた立地と自然を生かし、森林体験や観光農園、農産物直売所など身近な行楽地として誘客を図る必要がある。

就業については、雇用環境は改善傾向にあるものの、全国平均の有効求人倍率を下回って推移するなど依然として厳しい状況である。労働力の高齢化に伴う働き手の減少とともに、若年層の人口流出により今後労働力人口の確保が課題となっている。

水資源については、長崎市内（半島地域外の地域）への送水が可能な状況にあるものの、生活水準の向上や都市化の進展、畑地かんがいの整備などによる水需要の増加に伴い、地区によっては長期的には不足する傾向にあるため、新たな水資源の開発などによる安定給水の確立が課題となっている。

生活環境については、定住化の促進を図るため、快適で魅力ある生活環境の整備を推進する必要がある。そのため、下水道施設の適正な維持管理を行い、持続可能な汚水処理の運営を図るとともに、災害や犯罪から住民の生命・財産を守る体制を確立し、安心、安全に生活できるまちづくりを図ることが必要である。

医療については、救急医療体制を引き続き確保することが必要であり、また、地域には医師数の少ない診療科目もあることから、医療機関の連携により適切な医療提供体制を構築する必要がある。

現在、県では「地域医療構想」の策定を進めているところであり、高齢化の進展に伴う医療需要の変化に対応した効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が課題である。

高齢者福祉については、高齢化の進行や家庭での介護力の低下に伴い、生活支援や介護といった高齢者福祉に対するニーズは、高度化、多様化してきている。しかしながら、保健、医療、福祉の連携は必ずしも十分とはいえないのが実情であるため、高齢者が地域の中でいきいきと生活できるよう、高度化、多様化する福祉ニーズに対応できる体制づくりが課題となっている。

児童福祉については、少子化の進行に加え、家庭や地域での子育て力の低下が大きな問題となっていることから、保育サービスなどの子育て支援の充実や、地域全体で子育てを行う環境づくりなどが求められている。

教育文化については、学校施設の老朽対策や新しい時代の要請に応える創造的で個性豊かな児童生徒の育成に向けた対策等、教育環境の改善に向けた整備を推進していく必要がある。

また、生涯学習活動、芸術・文化活動、スポーツ活動施設の老朽化が進行するとともに、地域によっては活動の拠点となる施設が不足している状況にあるため、整備促進が求められている。

歴史的文化遺産については、調査や保存整備が進められているものがあり、後世に伝えていくために今後とも継続して保存整備を行い、有効に活用していく必要がある。また、伝統芸能、伝統行事などについては、若年層の流出などにより、後継者が不足しているため、先人から受け継いだ貴重な伝統文化が途絶える危機にさらされているものもある。そのため、保存・継承に向けた取り組みが急務となっている。

地域間交流については、都市部の住民を中心に、豊かな自然環境や農山漁村に対する関心が高まりを見せていることから、本地域の持つ豊かな地域資源を有効に活用した都市部との交流などを積極的に推進し、交流促進、地域の活性化を図っていく必要がある。

国土保全施設等の整備については、本地域は平野が少なく急峻な地形が多いことから、土砂災害・山地災害防止のための施設整備を進め、地域住民の安全確保と土地利用上の制約の解消を図る必要がある。

環境の保全については、本地域の有する豊かな自然環境を保全、継承していくとともに、水質汚濁が深刻な問題となっている大村湾については、湾に面する市町の広域的な連携により、水質の改善を図っていく必要がある。

3. 振興の基本的方向及び重点とする施策

(1) 基本的方向

都市との隔絶性の緩和のための交通網の整備や情報格差の是正を進め、地場産業の振興、企業立地の推進などにより雇用の場の確保、U I J ターン希望者の受入体制の充実や効果的な情報発信による移住・定住の促進を進めるが、半島という地理的に不利な条件にある本地域においては、都市部と同様の都市化や産業の集積は困難である。したがって、地域のアイデンティティと豊かな地域資源を生かした特色ある産業の振興と交流人口の拡大を図るとともに、半島地域の自立的発展に向けた生活上の負担の軽減に取り組むことが重要である。

本地域は3つの県立公園をはじめとする豊かな自然、南蛮貿易やキリシタン文化、キリスト教に関連のある歴史文化遺産、特色ある農林水産物などの地域資源を有し、都会では忘れられがちな心豊かな「スローライフ」が営まれている。さらに、県内の二大都市である長崎市、佐世保市に隣接しているという半島地域としては比較的恵まれた地理的条件を有している。そこで、「長崎県まち・ひと・しごと総合戦略」と整合性をとりながら、これらの地域資源や都市との隣接性を最大限に活用し、都市部住民に対する憩い・癒しの提供の場として、また、体験学習や農山漁村部の温かい地域コミュニティに触れることなどを通じた人づくりの場として都市部との交流を進めるとともに、食糧供給の場として地域の基幹産業である農業・水産業の振興を図っていく。

(2) 重点施策

以上のような基本的方向を実現していくため、平成27年度からおおむね10年間の計画期間として、次の施策を重点的に実施する。

【数値目標】平成27年から平成37年までの人口減少率（社会減）3.1%未満

①交通通信施設の整備

交通施設は、地域の産業や住民生活の共通の基盤であり、地域の振興を図るうえでその整備は不可欠である。特に、地域産業や観光の振興、都市部との交流の促進を図るためには、地域高規格道路「西彼杵道路・長崎南北幹線道路」の整備、長崎市・佐世保市など周辺の都市や交通結節点へのアクセスの改善、地域内道路網の整備、海上交通の充実など交通ネットワーク強化が必要であり、そのため、幹線となる道路や港湾等の整備を総合的に進める。

また、情報通信施設については、高度情報化社会における重要な基盤であり、産業の振興、地域の情報発信など、今後ますますその重要性が高まっていくと予想されることから、積極的にF T T Hなどの民間サービスを促し、都市部との情報格差是正を図る。

②産業の振興

農業の振興を図るために、畜産と果樹や野菜等との複合経営の確立、土地改良事業を中心とした生産基盤の整備促進及び生活環境整備の促進を図る。また、都市との近接性を生かし、観光・レクリエーション施設との連携を図りながら農産物直売所などを活用し、都市近郊型の農業を目指す。

林業については、森林の持つ公益的機能の増進を図りつつ、憩いや癒しの場としての活用を進めるとともに、木材生産から加工、流通に至る低コスト化、合理化、近代化の推進、森林組合作業班等の整備を図る。

水産業については、水質の悪化が著しい大村湾については、漁場環境の浄化保全を図りつつ、藻場の造成や資源管理型漁業の推進、漁村地域加工や鮮魚のブランド化、活魚流通による高付加価値化や産地と消費地を結ぶネットワークの構築、漁港・漁場の一体的整備を推進するとともに、漁村集落内の生活環境整備に努める。

③観光振興と都市部との交流の促進

観光については、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」や「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産が周辺地域も含め多数あることから、地域内外の各観光地との連携による新たな周遊ルートの構築や受入体制の推進が必要である。また、都市との近接性を生かしつつ、グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどの体験型観光の推進に努め、豊かな自然環境や農林水産物、都市部との交流人口の拡大を図る。

④移住・定住の促進

県外からの移住希望者に対し、首都圏及び県内における仕事・住まい・暮らしやすさの相談・情報発信体制を強化するとともに、移住検討段階から地域への定住まで、移住希望者の視点に立った切れ目のない一貫した移住施策を推進する。

また、国の「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域活性化「人財」の誘致及び任期終了後の地域定着を進めるとともに、産業の振興及び雇用の確保を図り、定住を促進する。

第2 振興計画

1. 交通通信の確保

(1) 交通通信の確保の方針

交通通信施設の整備は、産業や観光の振興、地域住民の生活の向上など地域の振興を図るうえで最も重要な課題となっている。

本地域のうち、長崎半島地区は、県内第一の都市である長崎市の一部となっており、西彼杵半島地区は県内の二大都市である長崎市、佐世保市の間に位置している。この地理的優位性を生かし、地域の持続的発展を実現していくためには、空港、港湾、高速インターチェンジなどの交通結節点へのアクセスの改善や歴史文化遺産をはじめとした地域内外の観光拠点を連係させる広域観光周遊ルートの構築により都市部との交流の基盤を強化していくことが必要であり、合併前の各市町村間を結ぶ地域内交通ネットワークの拡充が不可欠である。さらに、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備及びフリーゲージトレインの JR 佐世保線への乗り入れを見据え、道路網の整備による本地域と新幹線停車駅とのアクセス向上、新幹線とバスとの連携など、新たな交通ネットワークの構築についても検討を進めることが必要である。

そのため、地域集積圏相互の連絡等に資する地域高規格道路や一般国道及び交通結節点へのアクセス強化に資する道路並びに半島を循環する道路をはじめとする地域内道路網の整備を進めるとともに、住民生活の重要な足となっている路線バスの確保・維持・改善に努める。

また、本地域は、江島・平島（西海市崎戸町）、松島（西海市大瀬戸町）、池島（長崎市外海地区）などの有人離島を有しており、離島航路が地域住民の生活線として重要な役割を果たしていることから、離島海上交通の拠点として、陸上交通網とのアクセス改善を含めた港湾整備を進め、航路の確保・維持を図るとともに、利便性向上についても検討を進める。

(2) 交通施設の整備

①道路

長崎市及び佐世保市などとのアクセス改善や広域観光周遊ルートの構築などを図るため、九州横断自動車道の4車線化、地域高規格道路「西彼杵道路・長崎南北幹線道路」、一般国道202号、206号、499号、長崎外環状線、主要地方道野母崎宿線などの県道の整備を推進する。

また、地域高規格道路の整備進捗に合わせ、当該道路と地域内の既存道路とのアクセス道路の整備を検討するとともに、地域内交通のネットワーク化を図るため、市道等については、県の代行制度も活用して、国道、県道との有機的な連携を図りつつ、整備を進める。

なお、道路の整備にあたっては、地形的な制約にも対応した「災害に強い道づくり」、交通弱者にも配慮した「人に優しい道づくり」を進めるとともに、公園区域など景勝地を通過する道路については、景観にも配慮した道づくりの推進を図る。

②港湾

瀬戸港（西海市大瀬戸町）については、漁船の安全航行対策のため、防波堤等の整備を図る。

肥前大島港（西海市大島町）については、鋼材及び建設資材を取り扱う岸壁、道路等の整備を図る。

松島港（西海市大瀬戸町）については、フェリーの発着港としての機能強化のため、防波堤、浮棧橋等の整備を図る。

③航路

江島・平島（西海市崎戸町）、松島（西海市大瀬戸町）、池島（長崎市外海地区）など、離島と本土を結ぶ生活航路については、利便性の向上と維持を図るとともに、大村湾においては、地域内外の観光施設間あるいは長崎空港とを結ぶ航路の実現についても検討を進める。

（３） 地域における公共交通の確保

地域社会の活力を維持・向上させるためには、市民の通学、通院、買い物などの日常生活上不可欠な移動に加え、文化活動やコミュニティ活動など外出機会の増加を図ることが重要である。また、一方では、豊富な観光資源を有する本地域においては、観光客などの地域へのアクセスや、地域内での周遊を支え、人口交流の拡大を推進する役割が求められている。

このようなことから、路線バスの維持、コミュニティバス、乗合タクシー等地域の生活交通の確保・維持、さらには観光やまちづくりと連携した公共交通の利便性の向上を図る。

（４） 情報通信関連施設の整備

半島地域の地理的制約を解消し、産業の振興及び生活環境の向上を図るためには、情報通信関連施設の整備を進め、都市部との情報格差を解消することが必要である。そこで、FTTH といった固定系超高速ブロードバンドが半島全域で整備されるよう、国の支援措置を活用しながら環境整備を図る。

さらに、遠隔地の病院においては情報ネットワークを活用した遠隔医療の整備を行う。

2. 産業の振興及び観光の振興

(1) 産業の振興及び観光の振興の方針

本地域においては温暖な気候を基にした農業及び恵まれた漁場による水産業をさらに発展させるためには、地理的条件などの特色を十分生かしつつ振興を図る必要がある。

農業については、新品種や省力化等によるみかん・びわ産地等の体質強化と高品質生産、畜産経営の基盤強化を推進するとともに、地域特産品や有機農産物等の認証制度の導入、マーケティング活動等によるブランド化を推進し、消費宣伝活動や量販店等への販売活動の強化、農産物直売所等の交流施設を核とした直販活動を推進する。また、認定農業者の確保・育成及び家族経営協定の締結を推進するとともに、多様な新規就農者等の確保を図るため、就業環境の整備を推進する。さらに、農道の整備など、生産基盤の充実を図り、日本一のびわとみかん産地を目指した都市近郊農業を推進する。

さらに平成 24 年度開催の「全国和牛能力共進会（肉牛の部）」で優秀な成績をおさめた「長崎和牛」の肥育牛経営において、肉質高品質維持による低コスト飼料導入や素牛導入への支援等により経営の安定化を図る。

林業については、森林整備や森林基幹道などの林業生産基盤整備を促進するとともに、水源かん養等森林の公益的機能を高めるなど、県民の森の整備と活用を促進し、農山村の活性化や安全で豊かな県土づくりを推進する。

水産業については、漁場の安定のため漁場環境の維持・向上を図るとともに、つくり育てる漁業や水産物の加工事業を展開するため、栽培漁業、資源管理型漁業、新技術導入による養殖業の推進と水産加工施設の整備を図る。また、収益性の高い漁業経営体の育成、漁協合併による経営強化、意欲ある担い手の確保を進めるとともに地域の特性を生かした水産加工品や活鮮魚のブランド化、情報発信や流通体制の強化による販路拡大を図りながら、農業・観光業とも連携したブルーツーリズム、6次産業化の推進などにより都市部との交流を推進し、美しい海を守り、水産資源の適切な管理と利用による持続可能な新世紀の水産業を目指す。

工業については、造船、製塩、火力発電などの技術力を生かした企業支援に取り組むとともに、地場産業の育成強化や企業誘致を推進する。

また、中小企業の経営革新や新規創業、地域振興等、商工会の果たす役割はますます大きくなってきており、商工会の組織強化が必要である。

観光については、近年、「見る観光」から「体験・交流型観光」へ大きく変化しており、その形態も観光ツアーなどによる集団観光から個人・小グループでの観光に比重が移っている。さらに、観光地間の競争も激化している中、高齢化と人口減少が進み、定住人口の増加が見込めない本地域においては、観光の振興による交流人口の拡大が地域活性化の重要な鍵となるが、このような環境の変化に的確に対

応し、都市部との交流を進めていくためには、多様化する観光ニーズに柔軟かつきめ細かく対応していくとともに、地域独自の資源を生かした差別化を図り、本地域でしか体験することのできない感動を提供していくことが必要である。

本地域の観光は、従来、長崎、佐世保、平戸、島原といった有名観光地の陰に隠れがちであったが、変化に富んだ海岸線や緑豊かな山々の自然、南蛮船来航やキリシタンなどに関連のある歴史文化、教会群、日本の産業を支えた多くの炭鉱遺跡など、豊かな地域資源を有している。特に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」や平成 28 年の世界遺産登録に向けて取り組んでいる「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産が周辺地域も含め多数所在していることから、これらを最大限に活用するとともに、池島の炭鉱体験や新たな観光スポットの発掘、イベントの開催や積極的な PR、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムや地域の食材の活用などによる農林水産業との連携を進め、本地域独自の魅力を積極的に発信していくことで、他の観光地との差別化を図り、都市部との交流拡大を促進する。

また、長崎市や佐世保市など近隣の観光地との連携を強化し、本地域とこれらの地域とを結んだ広域的な観光ルートの確立を推進する。

また、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備及びフリーゲージトレインの JR 佐世保線への乗り入れ、本地域と新幹線停車駅とのアクセス向上などを見据え、企業誘致の促進、新たな観光ルートの構築やふるさと産品の開発など、新幹線の効果を最大限発揮していけるようにするための方策についても検討を進める。

（２） 農林水産業の振興

① 農業の振興

みかん産地の再編強化を図るため、させば温州、デコポン等の高糖度系統への更新による品種構成を改善するとともに、施設化やマルチ栽培等による高品質安定生産及び販売体制の強化を進め、園内作業道やかん水・防除施設等の設置による作業の省力化と受委託等機械共同利用組織育成による低コスト化の推進、非破壊選果機の導入による有利販売と蓄積されたデータを利用した産地の再編整備を促進する。びわについては、露地びわの優良品種「なつたより」を地域ブランドとして位置づけており、改植補植事業等の支援や栽培技術指導の強化等により、高品質生産と産地拡大を進めるとともに、狭地直し等の園地改良と改植による産地若返り、園内道整備と低樹高化等による省力化を推進し、日本一のびわ産地の維持・発展を図る。

イチゴ多収性品種の普及、アスパラガスの共同選別体制強化、ミニトマトの優良品種導入と品質向上管理技術の徹底などにより、省力化、規模拡大、ブランド化を推進し、施設野菜の推進を図る。

畜産については、肉用牛の低コスト化生産による繁殖から肥育までの地域一貫生産を推進するとともに、新生産方式による養豚団地の造成によるブランド化推進、新鮮卵の直売方式による養鶏経営の安定を図り、畜産の維持発展を推進する。

農村の快適な生活空間整備と集落排水整備により、農村の環境づくりを推進するとともに、農道の建設促進、直売所・農家レストラン等を核とした交流拠点づくりやふれあい市の拡充、野菜・花き産地の

拡大などにより、都市との交流を促進し、都市近郊型農業の育成と経営の安定を図るなど、農村環境の整備と都市、農村交流の推進を図る。また、認定農業者の組織化等による担い手農家の確保・育成、兼業農家、定年帰農者、パート労働者等による地域内労働力の調整機能確立、作業環境の整備と家族経営協定推進による就業条件整備、担い手公社の効率的な運営による農業参入者の定着など、地域ぐるみの多様な担い手の確保・育成を推進する。

遊休農地の利活用による観光・体験農園の開設や、直接支払制度の効果的活用によるミカン産地の再生など、中山間地域農業の活性化を図る。畜産、耕種農家連携による堆肥供給システムを確立し、資源の有効活用を図るとともに、「新鮮」「安心」「安全」な農産物生産による環境保全型農業を推進し、持続的農業の普及を図る。

さらに、商工業と連携し、新たな農産加工品の開発など6次産業化の取り組みを支援するとともに、消費増進を図るため、農産物の対外的なプロモーションの展開やイベントなどを積極的に推進する。

②林業の振興

森林基幹道西彼杵半島線の建設を促進するとともに、県民の森の活用と水源かん養等、森林の持つ公益的機能の強化を推進する。

域内の森林については、スギ、ヒノキなどが伐採期を迎えているが、輸入木材との競争による木材価格の低迷などから国産材の需要が低迷しているところであり、県下全域において、公共建築物木材利用促進法における「長崎県公共建築物等木材利用促進方針」による公共施設等の木造・木質化の推進、「長崎県地域材供給倍増協議会」において、原木窓口の一本化の推進により、製材用、輸出用、バイオマス用など、規格・品質別の販路を開拓し、有利販売につなげていくことにより、県産材の生産・流通・利用を倍増させ、地域活性化を目指す。

③水産業の振興

角力灘、五島灘海域においては、沖合の低利用漁場におけるマウンド魚礁等設置による大規模漁場の整備開発、沿岸部における藻場の回復促進と種苗放流推進などによる水産資源の適正な管理と持続的利用を進める。また、地域に隣接する新長崎漁港地区の水産加工団地との連携強化や長崎半島地区の漁村地域における水産加工業の振興を推進し、長崎、佐世保などの観光地との連携による水産品の PR、域内消費の推進、「ごんあじ」、「野母んあじ」（マアジ）などの産地ブランドの強化などによる高付加価値化と販路拡大を進めるとともに、漁協合併による経営基盤の強化を推進し、産地における流通拠点づくりと水産加工業の育成を図る。さらに、新しい高級魚種の導入による複合型養殖業への転換、パソコンによる養殖管理システムの導入等による効率的な養殖手法への改善などにより、持続的、安定的な養殖業の育成を図るなど、水産物の安定生産と産地における流通・加工拠点づくりを推進する。

閉鎖性水域である大村湾海域においては、漁場環境の悪化が深刻なことから、藻場の保全・回復、真珠やカキ等の養殖漁場における底質悪化防止、漁村における下水道等の整備を促進して水産資源にやさしい生息環境づくりを推進する。また、エビ類等の資源回復を図るため、地域栽培漁業推進基金の造成などにより資源管理体制づくりを推進するとともに、重要資源であるナマコとシャコについては、小型

個体の再放流を中心とした資源管理の実践を強化し、アオナマコ種苗の生産体制整備と商品価値の低いクロナマコの有効利用を促進する等、バランスのとれた資源利用を推進し、湾全体の資源管理と効率的な栽培漁業の展開を図る。さらに、漁協合併による経営基盤の強化や意欲ある担い手の育成を推進するとともに、都市部との交流による新しい漁村づくりを目指して、自然を生かした交流拠点の整備や直売所、地元の水産物を味わえる施設の開設を行い、個性ある漁村環境づくりや交流推進の体制整備を進め、漁協機能の強化と新しい漁村づくりに取り組む。

橘湾海域においては、藻場の回復などの漁業環境の整備を推進し、エビ類、ヒラメ、アワビ、ウニ等の資源回復のため、放流種苗の安定確保を推進するとともに、イセエビの禁漁区設定や抱卵エビの再放流等の資源管理手法の定着を促進し、栽培漁業と資源管理型漁業の推進強化を図る。

また、地域の漁獲物の付加価値向上と漁村地域の水産加工業の振興を図るため、既に商品化されている煮干し、カラスミ、塩干品等の加工品の品質向上、地域の新製品の開発とブランド化を組織的に進める。また、長崎市、諫早市等の都市に近接する有利な条件を生かして、関連業界との連携強化や産地直販施設の整備等を行い、地元の新鮮で多彩な魚介類や浜の加工品を有利に販売する体制づくりを進め、多様化する市場動向や消費ニーズを的確に捉え、クルマエビ、ハモ、トラフグ等の特色ある水産物の有利な販売を目指して、産地と消費地を結ぶ情報ネットワークや流通業界との連携による効率的な集出荷体制の整備、漁協の広域合併等による経営基盤の強化を推進し、水産資源の安定と都市に隣接する有利性を生かした販売体制の強化を図る。

(3) 商工業の振興

①商業の振興

消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進行による消費者行動の広域化とロードサイド型大型店舗の進出等により、地元商店街の空洞化が大きな問題となっており、商工会などと連携しながら、店舗共同化、駐車場等共同施設の整備、店舗の更新などを進めるとともに、商店主の経営意識の向上、消費者ニーズの変化に的確に対応した魅力ある商店・商店街づくりを進める。

また、飲食店活性化のため、西海市内で収穫された海山の幸を井として提供する「さいかい井フェア」を食の観光振興として推進するほか、地域の素材を活かした土産商品の開発及び製造品の知名度向上による販路拡大を図るため、情報発信体制の整備等支援に努める。

②製造業の振興

多様な企業の誘致推進により産業構造の転換を促進するとともに、各市と企業との連絡調整、情報の交換等を推進するほか、用地の活用・確保、地域産業との連携を推進する。

また、潮流・造船技術等、多様な地域資源を活かした中小規模の潮流発電システムの開発等を通じて、エネルギー地産地消モデルの構築を目指す。

さらに、特色ある農林水産物などの地域資源を生かし、観光業とも連携した新たなふるさと商品の発掘と育成を図る。

③創業・起業の促進

(公財)長崎県産業振興財団と連携して創業・起業支援を実施するほか、産業競争力強化法に基づく市を中心とする創業支援の枠組みを活用し、市や商工団体・金融機関などの支援機関と連携した取組を強化し、創業者の増加や育成を図る。

(4) 観光の振興

西彼杵半島地区においては、長崎市、佐世保市の間に位置するという優位性を生かし、七ツ釜鍾乳洞、西海岸の夕陽と道の駅「夕陽が丘そとめ」、世界文化遺産への登録を目指している教会群、外海地区のキリシタン文化、遠藤周作文学館など、地域の自然や歴史文化を活用した集客を進めるとともに、道の駅「さいかい」みかんドーム、伊佐ノ浦公園、県民の森、西海橋周辺地区などを核として、グリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどの体験型観光や農産物直売所の整備などによる交流人口の拡大を推進する。

長崎半島地区においては、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である端島炭坑(軍艦島)を望む立地を活かし、軍艦島資料館や軍艦島上陸や周辺を遊覧するクルーズ船をはじめ、近隣の温浴宿泊施設や観光施設などとの連携を図り、西彼杵炭田に関する産業遺産を一体のものとして活用した滞在型観光地のまちづくりを目指す。

また、着地型観光商品開発には、地域住民の協力が不可欠であり、市民参加による観光ガイドやボランティアや体験型インストラクター等の人材育成及びネットワーク化を推進するとともに、旧長崎オランダ村(おもてなしステーション)を情報発信拠点とした効果的なPRの取り組みや観光関連事業者と連携しながら観光客の意向に応じたきめ細やかな観光受入体制の充実を図る。

3. 就業の促進

(1) 就業の促進の方針

本地域の豊富な農林水産資源、地震が少ないこと、人材が豊富であること。アジアとの歴史的・地理的近接性などの強みを活かした産業の振興が大きく期待される。良質な雇用機会の創出、就業に向けて、地場企業などに対する情報提供、労働力需給の円滑な結合の促進、職業能力開発の推進及び労働局、市町、経済団体等の連携を深め、効果的な就業促進を図る。

(2) 就業促進対策

事業所の設置・整備に伴い、地域の求職者を雇用する事業主に対し、国の地域雇用開発助成金制度をはじめ、県の地場企業工場等立地促進補助金などの雇用開発のための各種支援措置の積極的な活用を促し、雇用機会の創出を図る。

若者の就職支援について、若年者が就職して3年未満で離職する割合が高いことを踏まえ、フレッシュワークにおける各種セミナーの実施や高校・大学のインターンシップを積極的に推進し、早い時期か

らの職業意識の形成・啓発を促進する。新規学卒者に対しては、県内就職を促進するため、合同企業面談会を開催し、早期就職内定を支援する。

また、地域の労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供を行うため、ホームページ「総合就業支援サイト」による県内企業の求人情報やU I J ターン希望者の求職者情報を提供し、県内企業への就職及び企業の人材確保を支援する。

地場企業や誘致企業のニーズに応じた産業人材を育成・供給していくため、県立高等技術専門校において職業訓練を行うとともに、関係機関との連携を深め、地域の実情に応じた人材育成を推進する。

4. 水資源の開発及び利用

(1) 水資源の開発及び利用の方針

本地域の水資源については、現在は長崎市（半島地域外）への送水を行っている状況にあるものの、生活水準の向上や都市化の進展、畑地かんがいの整備などにより増加する水需要を考慮した場合、地区によっては長期的には不足の傾向にある。そのため、ダム建設などによる新たな水源開発を視野に入れながら、長期的な水資源の賦存量等を適正に見極めるとともに、地域の実情に応じた対策を推進する。

(2) 水資源確保対策

地下水等による農業用水源や水道水源の確保、水源かん養林等の整備による機能強化及びダム周辺整備等を実施することにより水源の保全を図りながら、水資源の確保に努める。

(3) 水資源の利用

雨水利用、雨水浸透施設及び再生水を利用する施設の設置を促進するとともに、河川表流水や地下水などの有効利用を図る。また、広域的な水資源の利用について、関係機関の連携による検討を進める。さらに、地域住民に対し、節水意識の高揚を図っていく。

5. 生活環境の整備に関する事項

(1) 生活環境の整備の方針

生活環境の整備は、定住化の促進を図るうえで重要なものである。そのため、下水道施設の適正な維持管理を行い、持続可能な汚水処理の運営を図るとともに、住民のニーズを的確に把握した住宅の供給などを推進し、魅力ある生活環境の整備を図る。また、各種災害から住民の生命、財産を守るため、消防・防災体制の整備充実を促進するとともに、地域の安全確保のための住民の自発的活動を支援するなど、安心、安全な生活ができるよう地域の安全対策の強化を図る。

(2) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

快適で衛生的な生活環境の整備のみならず、自然環境への負担軽減を図るため、公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業、浄化槽設置事業、し尿処理施設整備事業などにより、地域の実情に応じた計画的な汚水処理施設の整備し、公共用水域の保全を図る。

また、ごみ処理については、各地域において現有施設の改良、閉鎖施設の解体を推進する。さらに、廃棄物の適正処理、ごみの減量化、リサイクルを推進し、地域住民、事業者、行政等が連携・協力し、低炭素・循環型社会の形成に努める。

(3) 公園等の整備の推進

県民の森については、森林アメニティ機能の強化などにより、整備、活用を促進する。

また、老朽化した公園施設等の計画的な改修を行うとともに、森林公園や河川公園等については、本地域の持つ豊かな自然環境などの活用により、地域住民の交流の場及び子どもたちの安全な遊び場のみならず、観光拠点としても利用できる公園、緑地などの整備を推進するとともに、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うなど適正な管理に努める。また、環境美化や環境保全に対する意識の高揚を図り、地域住民との協働により、豊かな自然とふれあえる人にやさしい生活環境づくりを図る。

(4) 住宅関連対策

移住・定住を促進するため、本地域の持つ豊かな自然環境や田園風景を生かした良質な住宅・宅地の供給を促進するとともに、空き家を活用し、空き家の改修や空き家バンクへの登録を図り、住宅・宅地の供給にあたっては、住宅に困窮する低所得者向けの公営住宅の他に所得制限のない中堅所得層世帯向けや若者向けの単独住宅を供給し、本地域外からの移住を促進するなどの住宅政策を推進する。また、高齢化社会の進行に対応するため、高齢者向け住宅を供給するなど地域住民が安心して生活を営むことができるよう快適な住環境の整備に取り組む。

(5) 生活サービスの持続的な提供

人口減少・高齢化が進行し、地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、住み慣れた地域に住み続けることができるようにするため、生活サービス機能を集約する「小さな拠点づくり」に加え、集落への移動手段確保や買物支援等の生活上の負担の軽減を行う取組を推進する。

(6) その他の整備

地域住民の安心、安全な生活を確保するため、住民と密接な行動を行っている交番・駐在所が地域の

拠点として機能できるよう、必要に応じて施設の整備を行い、機動力の強化などを行うとともに、地域の安全確保のための住民の自発的活動を支援するなど、生活環境の安全性向上に向けた取り組みを推進する。

6. 医療の確保等

(1) 医療の確保の方針

本地域は、限られた医療資源の中で最善の医療を効率的に提供するため、地域のかかりつけ医と病院との連携、初期から三次までの救急医療体制の役割分担とともに、回復期リハビリ、在宅医療との連携強化が重要である。また、地域間の医師偏在解消のため、地域や診療科ごとに医師の適正配置の促進などが必要である。

(2) 医療の確保を図るための対策

医師確保については、平成16年4月に長崎県が設置した「離島・へき地医療支援センター」を中心に離島・へき地の公立診療所の確保を支援する。合わせてへき地医療拠点病院と離島・へき地の診療所の整備・運営を支援するとともに、ICTを積極的に活用し、医療資源の有効活用を図る。

救急医療の確保のため、ドクターヘリの有効かつ効果的な運航を行うとともに、県防災ヘリ、海上自衛隊ヘリとの連携を図り、救命率の向上に努める。

「地域医療構想」について、今後、「地域医療構想調整会議」で議論・調整のうえ、地域で適切な病床の機能の分化及び連携の推進と在宅医療の充実を図る。

7. 高齢者の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

高度化、多様化する高齢者福祉へのニーズに対応するとともに、高齢者が尊厳を保持し自立生活の支援を受けながら、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう在宅福祉の充実を図り、いくつになっても安心して暮らすことができるよう「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を図る。

少子化に歯止めをかけるため、子ども・子育て支援法等に基づいた取り組みを推進し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを図る。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

高齢者が生きがいを持って積極的に地域社会へ参加できるような機会の確保に努める。

高齢者のおかれている環境やニーズに応じた生活支援サービスを実施するとともに、ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者等の経済的負担の軽減や地域で安心して暮らせる住まいの支援に努める。

また、介護予防の知識の普及啓発を図り、介護予防事業により、介護予防を推進するとともに、支援を必要とする高齢者が安心して介護サービスが受けられるよう適切な情報や介護サービスの提供に努める。

さらに、今後増加が見込まれる認知症の人やその家族を支援するとともに、虐待の防止、権利擁護など地域の高齢者の様々な生活上の相談に応じ、地域包括支援センターを中心に相談体制の充実を図る。

(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

子ども・子育て支援法等により県及び市町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育、保育の量的拡大・確保及び質的改善、さらには、地域の子ども・子育て支援の一層の充実を図り、すべての子ども・子育て家庭において、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりを目指す。

子育てと仕事の両立を支援するため、多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援センターを中心とした子育てに関する相談対応や情報提供など、地域の子ども・子育てを支援する。

また、児童手当の支給や医療費助成など、子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むとともに、ひとり親家庭等への自立に向けた支援に取り組む。

8. 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

学校教育については、施設の計画的な整備により教育環境の改善を図るとともに、子どもたちの個性や地域の特性を生かした特色ある教育活動などを推進し、地域の将来を担う人材の育成を図る。また、余暇時間の増加や、価値観の変化などにより多様化、高度化する学習ニーズに対応できる環境づくりに取り組むとともに、スポーツや地域文化の振興を図る。

特に、地域や保護者との連携を図り、教育に対する理解を深め、教員が子どもと向き合う時間を多く確保するため、組織運営体制や指導体制の確立に努めるとともに、全国学力・学習状況等の調査結果をふまえた具体的な指導方法の成果と課題について検証を行う。

また、豊かな人間性を育む学校教育を推進するため、その基盤となる温かな人間関係を育む心の教育の充実を図る。特に、愛と信頼を基盤としたいじめのない思いやりの心あふれる学校・学級づくりを通して「人間文化の創造」に積極的に取り組む。

(2) 地域振興に資する多様な人材の育成

小学校・中学校・高校を通して、学校、家庭、地域の連携のもと、豊かな自然環境や多彩な地域の歴史文化などを活用した体験学習の推進及び国際化社会、情報化社会に対応した教育活動などを行い、郷土を愛し、これからの変化の激しい社会を自らの力で生き抜いていける「生きる力」を持った人材の育成に努める。

また、社会教育にあつては自治公民館役員・公立公民館職員等を対象とした研修機会の充実を図り、地域活性化を促進する市民の育成を目指すとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、市民の主体的な生涯学習活動やさまざまな団体との連絡調整などの拠点となる公民館活動の活性化を促進し、地域の特色を活かした講座や情報教育講座など、各種講座の充実を図り、市民の学習機会の充実に努めていく。

さらに、図書ボランティアの養成講座を実施し、ボランティア人口の増加を図る一方、自らの学習の成果、経験、知識及び特技などを学校や地域の活動に活かしてみたいという人材を募集及び登録して、生涯学習をはじめ地域振興に関する事業を支援していく。

(3) 教育・文化施設等の整備

学校施設については、老朽化した施設の改修や、教育内容の多様化に対応した施設整備などを計画的に推進し、教育環境の改善を図る。また、児童生徒数の減少に対応するため、学校の適正配置について検討を行うとともに、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進める。

教育活動については、学校、家庭、地域の連携強化に努めるとともに、豊かな自然環境や、多彩な地域の歴史文化などを活用した体験学習の推進及び国際化社会、情報化社会に対応した教育活動などを行い、郷土を愛し、また、変化の激しいこれからの社会を自らの力で生き抜いていける「生きる力」を持った人材の育成に努める。

また、多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、生涯学習の拠点となる図書館などの整備を促進するとともに、生涯学習推進本部及び生涯学習推進会議などの推進体制の整備、機能強化を図る。

スポーツの振興に関しては、地域住民が年齢や適性に応じたスポーツ活動が行えるよう、体育館などの施設の充実を図るとともに、各種団体の育成と組織強化に努める。また、本地域の海の特性を生かした海洋スポーツの振興により地域の活性化を図る。

文化施設の整備にあつては、地域住民の芸術・文化活動や創造活動に応えられるよう整備を促進していく。

生涯学習施設、スポーツ施設、文化施設などの整備については、既存施設の有効活用を図るとともに、広域的な利活用にも配慮した整備を進めていく必要がある。

(4) 地域文化の振興

地域の歴史や文化に対する住民意識の高揚を図るため、地域住民が多彩な歴史文化に触れる機会の充実に努める。また、南蛮船来航やキリシタン文化、世界遺産の登録を目指す「長崎の教会群とキリスト

教関連遺産」の構成資産をはじめとした多彩な歴史を今に伝える貴重な歴史文化遺産などについては保存整備を進め、人々の心のよりどころや地域に対する誇り、愛着を育むとともに、観光への活用など地域振興にもつなげていく。

各地に残る伝統芸能、伝統行事などについては、保存・継承及び活用を図るため、後継者の育成を図るとともに、発表機会の充実に努める。また、新たな地域文化の創造に努める。

さらに、地域住民による芸術・文化活動を支援するため、創造の場及び活動の成果を発表できる場の提供に努めるとともに、芸術・文化を鑑賞する機会の充実に努める。

9. 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進の方針

地域の活性化を図るため、本地域の有する豊かな自然環境や特色ある歴史・文化・伝統、優れた農林水産物等の地域資源と現有の都市型観光との融合による新たな周遊型観光メニューの創出や官民の枠を超えた連携体制の拡充、ソーシャルメディア等を活用した効果的な情報発信手段の確立などにより地域間交流を促進する。

(2) 地域間交流の促進のための方策

自然環境の保全、世界遺産構成資産の保存、地域文化の継承など、本地域が持つ豊かな地域資源の保存と一層の磨き上げを図りつつ、農林水産業などと連携したグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど、地域資源を活用し、都市住民のニーズに対応した多彩な体験メニューの開発や内容の充実に努めるとともに、インターネットなどの活用により魅力ある地域の情報を積極的に発信することで、地域振興の原動力として都市部との交流の促進と交流人口の拡大を推進する。

また、隣接する佐世保市や長崎市中心部などの都市部との社会的、経済的な交流を促進し、地域の活性化につなげる。さらに、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を目指していることから、長崎市中心部と外海地区との地域間交流を促進する。

なお、近年増加傾向にある「体験型修学旅行」の受入体制の強化を図り、地域間における関係団体の連携を深め、旅行需要にきめ細かく対応する。

10. 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

(1) 災害防除の方針

地域の大部分が急傾斜地で、土石流危険渓流等も多く、地質的、地形的に災害を受けやすい条件にある本地域の振興を図るうえでの基礎的な条件として、災害防除対策を講じることが地域の重要な課題となっている。そのため、計画的な治水対策、土砂災害対策等による安全な地域づくりを推進する。

(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

土砂災害防止対策として、砂防堰堤、治山ダム、急傾斜地崩壊防止施設などの整備を進めるとともに、一部の地すべり地域においては、地すべり防止施設の整備を推進する。

また、治水対策として治水ダム、河川の整備を促進するとともに、高潮等の対策として、海岸保全施設の整備を推進する。

(3) 防災体制の強化

地域の防災体制の強化を図るため、常備消防・消防団・自主防災組織等の組織力強化、組織間の連携強化を図るとともに、消防機関同士の相互応援協定の円滑な運用など、広域的な消防防災体制の強化を図る。また、今後の人口動向や地理的・地形的条件を勘案しながら、地域防災力の強化に努め、自主防災組織等の育成を図りながら、その機能が十分に発揮できるような体制を整えるとともに、防災行政無線及び消防車両などの消防・防災施設や機械の計画的な整備を進める。

また、地域住民が一堂に会して、地域の地図を使用し、危険箇所や避難所などを確認しながら作成する「地域防災マップづくり」を推進し、情報を共有することにより、地域コミュニティを基盤とした防災力の向上を図るとともに、地域住民への情報伝達手段である防災行政無線の整備と併せて防災情報メールやテレホンサービス、テレビのデータ放送などの多様な伝達手段の周知を図る。

1.1. その他半島振興に必要な事項

野母崎半島県立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園などに指定された豊かな自然環境は、地域住民の生活や地域の活性化に欠くことのできない大切な資源であることから、その保全に努める。

そのため、「長崎県環境基本計画」との整合を図りながら、自然環境の適正な保全に努めるとともに、環境への負担を軽減するため、循環型社会の形成、県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり、新エネルギーの導入などを促進する。また、地域住民の健康と生活環境の保全を図るため、公害の防止に努め、自然と地域住民が共生する快適な環境整備を推進する。

さらに、水質汚濁が進む大村湾については、「大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、海、山、川を一体としてとらえた総合的な環境保全などを推進し、環境の改善を図る。